

歴史認識と日中関係

—— 中国側の視点から ——

高 文 勝

目次

- 一 はじめに
- 二 歴史認識に関する日本政府の公式方針
- 三 日本政府閣僚の「失言」問題
- 四 歴史教科書検定にみる歴史認識
- 五 「A 級戦犯に対する公式参拝」への問い
- 六 結びにかえて

一 はじめに

中国と日本の政府の間に、いろいろな問題があるが、歴史認識問題をめぐる軋轢はその一つである。その問題は小泉純一郎首相の靖国神社への参拝を重ねたことによってクローズアップされたが、福田康夫、麻生太郎、鳩山由紀夫、菅直人内閣では小康状態になっているように見える。65 回目の終戦記念日を迎えた 2010 年 8 月 15 日、菅直人首相と菅内閣 17 人の全閣僚が靖国神社を参拝しなかった。また、各省の副大臣や政務官も誰一人参拝しなかった。終戦記念日に閣僚の参拝者がゼロだったのは、日本政府に記録が残っている 1980 年代以降初めてである。今回の菅内閣の対応について、日本国内での評価はさまざまであるが、中国や韓国はそれを高く評価している。だが、これで日中関係での靖国参拝問題ひいては歴史認識問題が、決着したわけではない。一時棚上げにすぎない歴史認識問題は、今後も日中両国関係の阻害要因として潜在的には残っていくであろう。

日中間の歴史認識問題については先行研究が数多く存在する¹⁾。しかしながら、既存の研究は、歴史認識問題をめぐる日中双方の対応や認識の違い、またはその政治過程に集中する傾向があり、中国政府が歴史認識問題をどのように見ており、またなぜそれを問題にするのかについての検討は、必ずしも進んでいないように見受けられる。だが、この問題を解明することは、これまでの

日中関係の理解においては極めて重要であるばかりか、今後の日中関係を考えていく上でも避けずには通れないと思われる。そこで本稿は、日中間の歴史認識問題に焦点をあてて、中国政府の見方や考え方についての考察を行っていく。

二 歴史認識に関する日本政府の公式方針

先の大戦についての理解と解釈も、日本政府の戦争責任認識についての評価も、歴史観の違いによって大きく異なっている。日本政府の戦争責任認識は不十分であり、「まだ日本は罪を十分に認め、謝罪していない」とする主張が存在する一方、「国家間の謝罪としては、これまでに何度も発せられてきた謝罪声明で既に充分であり、これ以上繰り返す必要はない」という意見もある。前者は、日本という国が戦争に関する責任をまだ果たしていないという見方を、後者は、日本が既に責任を果たした（あるいは責任など無い）という見方を持っていることが多い（ただし、責任を果たしてはいるが謝罪は既に完了したとする立場もある）。また、中国や韓国の政府が、日本の謝罪が不十分とする意見を表明することがしばしばある²⁾。ここで、指摘しておくのは、歴史認識における軋轢が日中両国間のみではなく、日本内部にもあるということである。

では、過去の戦争について、日本政府がどのような態度を持って対応してきたのであろうか。

実は、過去の戦争について、日本政府はこれまで、何度も中国を含めて近隣諸国に対しての謝罪の言動をとってきたのである。日本政府の反省や謝罪の意図は、そもそも1972年の日中共同声明に出てきている。「日中共同声明」には「日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する」との日本政府の態度が明確に記されている³⁾。この共同声明は、1980年代以降に繰り返される歴史認識問題において、日本政府の基本的な立場であるとして度々に言及されることとなる。

その後、1978年の「日中平和友好条約」には、「日中共同声明が両国間の平和友好関係の基礎となるものであること及び前記の共同声明に示された諸原則が厳格に遵守されるべきことを確認」とある⁴⁾。後者には、直接「あの戦争」に関する文言はないが、諸原則の遵守を確認する以上、日本政府の認識は変わっていないことになることと示している。

それから1992年10月、中国訪問中の天皇の「お言葉」がある。その前、1989年に訪日した中国の李鵬首相との会見において天皇は、「近代において不幸な歴史があったことに遺憾の意を表します」と表明したが、訪中時にはさらに一層踏み込んで、「この両国の関係の永きにわたる歴史において、我が国が中国国民に対し多大の苦難を与えた不幸な一時期がありました。これは私の深く悲しみとするところであります⁵⁾」となった。天皇の「お言葉」は、過去における日本の「加害」を認め、そのような戦争を再び繰り返してはならないという「深い反省」を表明したという二点において概ね好意的に受け止められた。

1993年、非自民連立政権の樹立により55年体制は崩壊した。非自民の首相となった細川護熙・羽田孜両首相は、従来よりも一層踏み込んだ戦争責任と謝罪の表明を行った。細川首相は就任後

初の記者会見において「(先の戦争は) 私自身は侵略戦争であった、間違えた戦争であったと認識している⁶⁾」と発言し、日本の首相として、初めて「侵略戦争」を認めたのである。その後の所信表明演説では「過去の我が国の侵略行為や植民地支配などが多くの人々に耐え難い苦しみと悲しみをもたらしたことに改めて深い反省とお詫びの気持ちを申し述べる⁷⁾」と発言し、「侵略戦争」より「侵略行為」という表現に後退したが、首相が公で「侵略行為」を認めたのは初めてである。

1994年7月18日、社会党の村山富市首相はその所信表明にて「戦後50周年を目前に控え、私は、我が国の侵略行為や植民地支配などがこの地域の多くの人々に耐え難い苦しみと悲しみをもたらしたことへの認識を新たにし、深い反省の上に立って、不戦の決意の下、世界平和の創造に力を尽くしてまいります⁸⁾」と述べ、日本の「侵略行為」や「植民地支配」を認め、それへの「深い反省」を表明した。

1995年6月9日、自社さきがけの連立政権のもとで進められた「歴史を教訓に平和への決意を新たにする決議」(「戦後50周年国会決議」)には、「また、世界の近代史上における数々の植民地支配や侵略的行為に思いをいたし、我が国が過去に行ったこうした行為や他国民とくにアジアの諸国民に与えた苦痛を認識し、深い反省の念を表明する。」と指摘している⁹⁾。

同年8月15日、村山首相は閣議決定を経た内閣総理大臣談話を発表した。いわゆる「村山談話」である。それは、「わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。私は、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明いたします。また、この歴史がもたらした内外すべての犠牲者に深い哀悼の念を捧げます。」というものである¹⁰⁾。村山談話は「植民地支配」、「侵略」、「国策」の誤りを率直に認めたので、中国からも好意的に受け止められていた。後に、歴史問題を問われると、日本政府はそれをよく引用している。

1998年11月、中国の江沢民主席が日本を訪問した。この江沢民訪日について、日中双方の評価はそれぞれであるが、11月26日に双方が発表した「日中共同宣言」には歴史問題に触れ、「双方は、過去を直視し歴史を正しく認識することが、中日関係を発展させる重要な基礎である」と考える。日本側は、1972年の日中共同声明及び1995年8月15日の内閣総理大臣談話を遵守し、過去の一時期の中国への侵略によって中国国民に多大な災難と損害を与えた責任を痛感し、これに対し深い反省を表明した。中国側は、日本側が歴史の教訓に学び、平和発展の道を堅持することを希望する。双方は、この基礎の上に長きにわたる友好関係を発展させる¹¹⁾と明記している。

2005年4月22日、小泉純一郎首相が2005年バンドンで開かれたアジア・アフリカ首脳会議で演説を行い、戦争について、次のように述べている。「我が国は、かつて植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。こうした歴史の事実を謙虚に受けとめ、痛切なる反省と心からのお詫びの気持ちを常に心に刻みつつ、

我が国は第二次世界大戦後一貫して、経済大国になっても軍事大国にはならず、いかなる問題も、武力に依らず平和的に解決するとの立場を堅持しています。」¹²⁾

また、60回目の終戦記念日の2005年8月15日、小泉首相は次のような談話を発表した。「我が国は、かつて植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。こうした歴史の事実を謙虚に受け止め、改めて痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明するとともに、先の大戦における内外のすべての犠牲者に謹んで哀悼の意を表します。」¹³⁾

上記のような歴史認識に関する日本政府の公式見解を次のように纏めることができる。

第一に、戦争の性質について、日本は、それが「戦争」、「こうした（侵略）行為」、「侵略」、「中国への侵略」であると認めたのである。

第二に、戦争の責任について、日本は「中国国民に重大な損害」、「苦痛」、「多大の損害と苦痛」、「多大な災難と損害」を与えた責任を痛感したのである。

第三に、過去の戦争への対応について、日本は「深く反省する」、「深い反省の念を表明する」、「痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明」する、「深い反省を表明した」、としている。

つまり、1972年日中国交正常化時の田中内閣から現在に至るまで、日本政府の公式見解の表現には多少の差があるが、あの戦争は「中国への侵略」、それにより「中国国民に多大な災難と損害を与えた」こと、その「責任を痛感し」、これに対し「深い反省」「痛切な反省」「心からのお詫び」を、日本政府は繰り返し表明し、その気持で対応してきたのである。

上記の戦争責任問題に対する戦後の日本政府の態度について、中国には、日本政府の中国に対する公式な謝罪がまだ無いという認識があるが¹⁴⁾、「村山元首相は日本政府を代表して、初めて侵略戦争を公式に認め、関係国の被害者に謝罪した首相であり、我々はこれを高く評価している。」¹⁵⁾と示されたように、村山談話は公式の謝罪表明として認められている。また、村山談話は特に中国だけに向けて発せられたものではないが、中国も「アジア諸国」に含まれる以上は、中国に対しても謝罪していることになり、既に中国にも謝罪したと見るのが一般である。

戦争責任問題に対する戦後の日本政府の態度について、中国の温家宝首相は2004年4月12日の日本国会演説において次のように述べている。「中日国交正常化以来、日本政府と日本の指導者は何回も歴史問題について態度を表明し、侵略を公に認め、そして被害国に対して深い反省とおわびを表明しました。これを、中国政府と人民は積極的に評価しています。」¹⁶⁾要するに、中国政府が戦争責任に対する日本政府の態度を積極的に評価しているのである。

三 日本政府閣僚の「失言」問題

前述したように、過去の戦争について、日本政府は何回も中国に「反省」や「お詫び」を表明してきたのである。また、中国政府もそう考えていた。だが、1980年代にはいつから、「戦後

政治の総決算」に伴って、歴史教科書問題は深刻化し、さらに首相はA級戦犯が合祀されている靖国神社公式参拝にも踏み切った。それに加えて、日本の一部閣僚による侵略を否認する発言問題がしばしば起こった。

1986年9月5日、藤尾正文文相が雑誌「文芸春秋」のインタビューで「侵略を受けた側にもいろいろと考えるべき問題がある」とする主旨の発言をした。氏は「侵略、侵略というが、果たして日本だけが侵略という悪業をやり、戦争の惨禍を世界中に撒き散らしたんだろうか」、「いわゆる日本の犯した罪、例えば南京虐殺事件が今度の戦争のティピカルな、日本の侵略の一番悪いところだと盛んに言われているのはいかがなものか」、「仮に侵略があったとして、侵略を受けた側にもいろいろと考えるべき問題があると私は思うんですよ」、(日韓併合)「形式的にも事実の上でも両国の合意の上で成立している。韓国側にもやはりいくらかの責任なり、考えるべき点はあると思う」と発言し、日本の侵略を否定している¹⁷⁾。

1988年4月、竹下内閣の奥野誠亮国土庁長官には、発言問題も起こった。22日、靖国神社参拝後の記者会見において奥野は、「白色人種がアジアを植民地にしていたのであり、だれが侵略者だといえば、白色人種だ。それが日本だけが悪いことにされてしまった。何が日本が侵略国家か、軍国主義か」などの発言をした。さらに、5月9日衆院決算委員会において奥野は「東京裁判は勝者が敗者に加えた懲罰だと理解している」、「侵略という言葉の『略』には、侵入して土地を奪い取る、財産を奪い取る意味が含まれている、[中略]あの当時日本にはそういう意図はなかったと考えている」とし、また閣議でも「南京大虐殺碑の前に中国人の白骨と日本刀が置かれ、犠牲者はこの日本刀で日本人に殺されたと宣伝している。こうしたことは日中友好のためによくない」とも発言し、日本には侵略の意図はなかったと主張したのである¹⁸⁾。

また、1994年5月4日付『毎日新聞』には、太平洋戦争について「侵略戦争という定義付けは、今でも間違っている。日本がつぶされそうになったから、生きるために立ち上がった」、「植民地を解放する大東亜共栄圏を確立することをまじめに考えた」、また、南京大虐殺について「あれはでっちあげだ」との永野茂門法相(羽田内閣)の談話が報道された¹⁹⁾。

1994年8月12日、村山内閣の桜井新環境庁長官は記者会見において「日本も侵略戦争をしようと思って戦ったのではなかった……日本だけが悪いという考え方で取り組むべきではないと思う。むしろアジアはそのおかげでヨーロッパ支配の植民地支配のなかからほとんどの国が独立した」、「日本は侵略戦争をしようと思って戦ったのではない」、「アジアはそのおかげで、戦後ヨーロッパの植民地支配から独立し」、「むしろ民族の活性化につながったと思う」と発言し、「侵略戦争の無意図論」を主張したのである²⁰⁾。

1995年8月9日、村山内閣の島村宜伸文相は記者会見で「戦争を全く知らないような時代になってきておるのに、いちいち謝罪していくというやり方がいいのか」、「侵略か、侵略でないかというのは、考え方の問題ですからね」と発言し、「侵略戦争謝罪不要論」を主張した²¹⁾。これに対して、中国政府は遺憾の意を表明した。10日に樽井澄夫駐中国公使が中国側に対し、島村文相の発言に関する日本政府の立場を正式に説明した。島村は陳謝の意を表した。12日の「人

民日報」は「日本の侵略の歴史を覆い隠すことは決して許されない」との評論を載せた。

同年10月11日、江藤隆美総務長官は韓国併合条約について「あれは無効だといいい始めたら、国際協定は成り立たない」、「強い国と弱い国、他に方法がないわけだから、心理的圧迫、政治的圧迫があって結ばざるを得ない。あの時は自分の国が弱くてやられたのだから、仕方なかった」、「(植民地支配の中で)日本はいいこともした」と発言した²²⁾。また、10月24日、国会答弁において橋本龍太郎通産相は、かつて日本が起こした戦争について「侵略であったのかと言われれば、言葉の定義の問題として、必ずしも侵略であったかどうか、なかなか微妙な部分になる」²³⁾と述べ、侵略は言葉の定義の問題であると主張した。

このように、1980年代後半から一部の日本閣僚や政治家に侵略戦争の美化・否認などの発言が相次いで現れた。これらの発言を「失言」として日本のマスコミが報道したが、ある意味では、客人に述べた見解を、「あれはみんな嘘である」と言わんばかりの「個人見解」を「公人」(内閣を代表してではないが)として述べたことが、日本国内ですら「失言」とみなされ、その後は陳謝せざるを得なくなるか、失脚に至るなどを繰り返していることである。それらは、問はず語りに本音が透けて見えると思わずに足る執拗に繰り返されるものであったということが、歴史教科書問題と日本首相や閣僚の靖国神社参拝問題と重なって、中国国内に波紋を起こすこととなった。中国政府からすれば、一部の日本閣僚や政治家の言行が「中国政府に表明した日本政府公式文書」と「一致しない」「不誠実な」ものであった。また、一連の刺激を受けて、多くの中国人は改めてあの戦争のことを考え、日中間の歴史問題について、「日本は本当に反省しているのか。侵略を否認しているじゃないか」という疑念を抱くことになり、日本への不信感が増大してしまった。そして、これらにより、両国関係は常に歴史問題に焦点が絞られることとなった。

四 歴史教科書検定にみる歴史認識

歴史教科書問題は、日本の中学・高校の社会科教科書における近代以降の侵略および植民地支配に関する歴史をいかに記述するか、また、それをどのように解釈するかをめぐる問題で、1980年代から中国政府が、この問題に関する日本政府の対応を批判し、抗議することにより、日中間の外交問題となった²⁴⁾。中国では、この問題を歴史認識問題と呼ぶ場合が多い。歴史教科書問題とりわけ歴史教科書検定にみる歴史認識は、日中間の歴史問題の主な争点の一つである。

ここでは、日中間での歴史教科書問題の経緯やその背景となった日中両国の国内政治状況は省略し、それについての中国政府の見方と考え方を紹介する。

歴史教科書問題が日中間の外交問題となったのは、1982年であった。1982年6月26日付朝刊の各新聞が、日本国内の教科用図書検定において、昭和時代前期の日本の記述について、「日本軍が華北を侵略する」などとあったのが、文部省の検定で「日本軍が華北を侵略する」を「華北進出する」、「中国への全面侵略」を「全面侵攻」という表現に書き改めさせられた²⁵⁾と報道したことを発端に外交問題に発展した。

これに対し中国政府は、日中共同声明の精神に反するとして激しく抗議した。これをうけて、日本政府は、『歴史教科書』に関する宮澤喜一内閣官房長官談話を発表し、『韓国・中国などの批判に耳を傾け、政府の責任において教科書の記述を是正する。今後の教科書検定に際し、検定基準を改める』ことを表明した²⁶⁾。文部科学省においては、社会科教科用図書検定基準の中に「近隣のアジア諸国との間の近現代の歴史的事象の扱いに国際理解と国際協調の見地から必要な配慮がされていること」という近隣諸国条項の一項が追加された²⁷⁾。しかし、日本には、近隣諸国条項は、日本の歴史分野の教科用図書検定について、日本国に対して中国や韓国が抗議することの慣例化や、日本政府がこの抗議に対し取り立てて反論せず受け容れることの習慣化につながるとの心配がある。また、日本の世論の一部は、教科用図書検定に関する中国や韓国の抗議は「国家固有の主権を侵害するものである」との考えをもっている。

歴史教科書問題は1986年、2001年、2005年においても起こった。ここで、2001年の『新しい歴史教科書』について、中国政府からみた問題点を取り上げ、それを次のように纏める²⁸⁾。

第一に、日本の軍国主義が発動した侵略戦争の性質を意図的に曖昧にしている。「大東亜戦争」は「自国の防衛」、「アジアの解放」、「アジアの国々の早期独立」のために行ったものだとし、日本軍国主義による侵略行為を美化する意図が感じられ、この戦争がアジア各国の人々にもたらした多大な災難への反省が少しも感じられない。

第二に、日本軍国主義が中国の東北地方を侵略・占領し、残酷な統治や略奪を行ったことに関して、「満州国」は「五民族の協調」、「王道楽土の建設」をスローガンとし、日本の投資により経済発展したとしている。日本軍国主義の植民地統治を露骨に美化している。

第三に、侵略や植民地統治に反対する中国人民の闘いを「過激な」行動と誹謗し、侵略と侵略反対の性質を巧みにすりかえている。

第四に、国際的に定説となった「南京大虐殺」に関して、この教科書は、当時の状況には多くの疑問が残り、現在まで論争が続いているとし、日本軍の中国侵略の蛮行を実質的に否認している。

1982年に始まった数回の教科書問題について、中国政府の具体的対応には、温度差があるが、その態度は一貫したものである。すなわち、「教科書問題の本質は、日本が軍国主義による侵略の歴史に対し正しく認識や対処できるか、正しい歴史観で若い世代を教育できるかということだ。日本の右翼勢力がねつ造した歴史教科書は、日本の軍国主義のために犯罪行為の責任を言い逃れ、侵略を美化し、侵略の功労を公然と吹聴することに力を尽くしたものだ。これは人類の正義と良知への挑発であり、すべての被害国の国民の感情を著しく傷つけ、日本の青少年の思想を毒するものだ」というのである²⁹⁾。

日本の教科書検定制度は中国と違うこと、日本は多元的な社会であることを、中国側もよく理解している。中国にとって、歴史教科書問題は「侵略」を「進出」と書き換えたり、「従軍慰安婦」の記述がないといった次元の問題ではない。より重要なのは「新しい歴史教科書」をどう捉えているかの明確な政府見解がないということである。要するに、過去の戦争をどう認識してい

るかの日本政府とりわけ文部科学省の認識は曖昧なのである。

そうになると、「村山談話」もいい加減なものに映ってくる。周知のように、「村山談話」もすんなりと出されたものではない。国会決議にはならなかったし、その表現をめぐっても二転三転した妥協の産物で、しっかりとした一本の精神に貫かれたものではない。そのような談話であるから、何か歴史問題が起こると、関係者は「村山談話」の通りであると答弁するが、では「村山談話」の精神とは何かと聞かれても明瞭に答えられない³⁰⁾。歴史教科書問題、すなわち歴史教科書検定に見る日本政府の歴史認識問題について、中国政府が日本政府に不満を持つ原因の一つはそこにある。

五 「A 級戦犯に対する公式参拝」への問い

靖国神社は、1869 年明治天皇の命令によってできた招魂社が始まりだが、10 年後に靖国神社との名前に改称され、格の高い神社となる。一般の神社と違い、陸軍と海軍の管理下に置かれ、幕末の国事殉難者や明治以降の戦没者を護国の英霊として合祀した。それゆえ戦前の靖国神社は大日本帝国憲法下の天皇統治の国家体制と深く結びつき、旧日本軍や戦争と密接な関係を持った国営の神社であった³¹⁾。つまり、戦前の靖国神社は戦前国家神道の象徴であり、軍国主義的な拡大政策を精神的に支える役割を果たした。

本来「靖国神社問題」とは、国家と特定宗教の関係を問う政教分離を根本とする日本の国内問題である。1979 年 4 月、靖国神社による 14 人の A 級戦犯合祀の事実が明らかになって以来、とりわけ 1985 年 8 月 15 日の中曽根康弘首相による公式参拝を契機に、「靖国神社問題」は、おもに中国政府から「歴史問題」への日本の対応について問い質される国際問題の側面を持つことになった³²⁾。

中国政府には、日本を代表する政治家、最高責任者でもある首相が、過去の戦争に責任を負うべきとされる A 級戦犯が合祀されている靖国神社に参拝することは、日本がかつての戦争を反省していない、また、極東国際軍事裁判で問われた日本の戦争責任を解消するのではないかとの疑念がある。それゆえ、日本首相による（A 級戦犯が合祀されている）靖国神社参拝について、中国政府は一貫して反対し、その態度を次のように纏めることができる。

第一、日本首相の靖国神社参拝は中国人民の感情を傷つけることである。

1985 年 8 月 14 日、中曽根内閣の靖国公式参拝前日、中国外交部スポークスマンは、「中曽根首相ら閣僚がもし靖国神社に公式参拝するならば、世界各国の人民、とりわけ軍国主義の被害を深く被った中日両国人民を含むアジア各国の人民の感情を傷つけることになるであろう」と警告し、靖国神社については「東条英機ら戦犯が祀られている」と指摘した³³⁾。27 日、姚依林副首相は北京で日本社会党代表団（団長は田辺誠書記長）との会談に先立ち日本人記者団と会見し、靖国神社公式参拝について中国共産党の見解を聞かれ、「日本の首相が A 級戦犯も祀った靖国神社に公式参拝したことは、40 数年前に日本軍国主義によって起こされた侵略戦争で、大きな損害

を受けた中日両国人民を含むアジア諸国人民の感情を傷つけるものだ。このことはわれわれを始めアジア人民の注目と警戒心を呼び起こさないわけにはいかない」と述べた³⁴⁾。

2004年3月14日、全国人民代表大会閉会後、温家宝首相は人民大会堂で記者会見し、「中日関係の主要な問題は日本の一部の指導者がA級戦犯が祀られている靖国神社に何度も参拝し、中国とアジアの人民の感情を大きく傷つけていることだ」と、小泉首相の靖国参拝を強く批判し、日中首脳往来が中断している原因だとの認識も示した³⁵⁾。

第二、日本首相の靖国神社参拝は戦争責任を日本がどう認識するのかにかかわる問題である。

2001年5月16日、中国の駐日大使陳健は、国会内で山崎拓自民党幹事長と会談し、小泉首相が表明している8月15日の靖国神社参拝について、「A級戦犯が合祀されており、日本の政治指導者の参拝は、日本政府の過去の歴史への対応が問われる問題だ」と述べ、首相の靖国神社参拝は、日本政府の戦争責任に対する認識にかかわる問題であると表明した³⁶⁾。翌日、王毅外交部副部長は、阿南惟茂駐中国大使を中国外交部に呼び、「いかなる形式であれ、靖国神社に参拝することに強く反対する」と抗議し、靖国神社について「日本近代史上、対外侵略の象徴であり、現在もA級戦犯を祀っている。日本の指導者が靖国参拝にどう対応するかは侵略の歴史にどういう態度をとるかの試金石だ」と強調した³⁷⁾。8月13日、小泉首相は靖国神社に参拝した後、王毅外交副部長は阿南大使に抗議を行い、「日本は極東軍事裁判の判決を受け入れた。A級戦犯の祀られる靖国神社問題への対応は、過去の侵略の歴史への日本政府の態度を測る試金石だ」と改めて表明した³⁸⁾。

また、靖国参拝をめぐる小泉首相の「他国が干渉すべきではない」との発言について、孔泉中国外交部報道局長は、2005年5月17日の記者会見で、「靖国神社問題は亡くなった人をどう祀るかという単純な問題でなく、いかに正しく歴史に向き合うかの問題だ」と反論した³⁹⁾。

第三、中国が日本首相の靖国神社参拝に反対するのは、靖国神社にA級戦犯が合祀されているからである。

中国にとっては、靖国神社に参拝することが問題ではなく、A級戦犯が合祀されていることが問題なのである。この問題が解決されれば、日中間の靖国神社問題も解決されることになる。このような、中国側の態度表明は、1985年12月27日になされた。その時、日本記者クラブでの講演と質疑応答の中で、章曙駐日大使は、「A級戦犯合祀との関連でかつての戦争をいかに正しく認識し、アジア諸国の人民の感情を傷つけないようにするか。この問題さえ正しく解決されるなら（靖国問題の）解決策を見いだすことは決して難しくないと述べ、A級戦犯合祀を靖国神社から切り離すことが問題解決につながるとの考えを示唆した⁴⁰⁾。

また、翌年8月20日、中国訪問中の日本人記者団との会見において斉懷遠・外交部副部長は、「靖国神社には日本軍国主義の侵略を引き起こした戦犯が祀られている。これを一般的な戦死者と混同してはならない。この問題は解決する誠意があれば解決の方法は見つけられる」と改めて表明し、A級戦犯の合祀が切り離されれば日本政府の公式参拝についても反対しないことを示唆した⁴¹⁾。靖国神社参拝問題を解決するため、中国政府が提示する政治決着の方策は、A級戦犯

が靖国神社に合祀される限り、「総理、外務大臣、官房長官は靖国神社には参拝しない」というのである⁴²⁾。

第四、中国は一般の日本国民が靖国神社に参拝することを理解し、それに反対しないのである。

一般の日本国民が靖国神社に参拝すること、また、「戦没者に対して心からの哀悼の誠をささげる行為が憲法違反とは思っていない。……慰霊の方法は国によって違う」との小泉首相の発言については、中国はそれらを問題にしているわけではない。なぜなら、国に殉じた人の霊を弔う行為は、どの国でも行っているし、また、国によって異なるからである。

靖国神社参拝に関する日本の国民感情について、胡耀邦中国共産党総書記は「日本国民が戦争で死んだ親族の記憶を大切に、さまざまな形で平和への祈りをささげるのは理解できるし、われわれはこれに深い同情を覚える」と述べ、中国政府が一方的に中国人民の感情だけを考えているわけではないと強調したのである⁴³⁾。

2001年7月10日、訪中した山崎拓ら与党三幹事長との会談において唐家璇外交部長も、「日本人民は一握りの軍国主義者の起こした戦争の被害者。その親族が哀悼の意を表するのは当然で、それを非難したことはない。問題はA級戦犯。A級戦犯が合祀された靖国神社への日本の指導者の参拝は受け入れられない」と述べ、普通の日本人国民の靖国神社参拝への理解を示している⁴⁴⁾。

2003年8月12日、日本訪問中の李肇星外交部長は、不破日本共産党議長との会談で、一般の日本国民が靖国神社を参拝するのは当然だと強調し、次のように述べている。「一般の国民が戦没者を追悼することについて、われわれは何も言わない。それは当然だと思う。ただA級戦犯は別だ⁴⁵⁾。さらに、王毅駐日大使は、日本国民ひいては政治家が靖国神社に参拝することを、中国は理解し、それを反対しない、また、それを政治問題にしないと指摘している。中曽根康弘首相が靖国神社を公式参拝した1985年以降、「日本の顔である首相、官房長官、外相の3人は参拝を遠慮するという君子（紳士）協定ができた」との認識を示し、「日本国民が靖国神社に行くことには何も言わない。政治家が行っても政治問題にしない、首相、官房長官、外相の3人だけは行かないでほしい」と強調している⁴⁶⁾。

第五、靖国神社問題は単純な内政、文化と信仰の問題ではなく、外交問題でもある。

小泉首相の靖国参拝について、王毅駐日大使は、「多くの方が日本の独自文化として死生観を紹介しているが、これは内政問題でも文化問題でもない。正義を守るかどうかという外交問題だ」と述べ、靖国神社問題は単純な内政や文化・信仰問題でなく、日中間の外交問題であると強調した⁴⁷⁾。また、孔泉外交部報道局長は、靖国神社参拝をめぐる小泉首相の「他国が干渉すべきではない」との発言について、「靖国神社問題は亡くなった人をどう祀るかという単純な問題でなく、いかに正しく歴史に向き合うかの問題だ」と反論している。靖国神社に祀られたA級戦犯について、孔泉は「彼らの罪は国際社会ですでに結論が下されている」と強調したのである⁴⁸⁾。

2005年5月21日、唐家璇国務委員は、自民党の武部幹事長と公明党の冬柴幹事長と北京で会談し、歴史認識の問題について「歴史をかがみとして未来を志向するということは極めて重要な

考え方だ。日本国内の問題ではなく、近隣諸国の問題でもある」と強調し、小泉首相の靖国参拝に対し、「信念、信仰、文化の問題ではない。日本の将来にかかわってくる重要な問題として対応してほしい」と述べ、参拝を行わないよう改めて求めた⁴⁹⁾。

上記の中国政府の理路について、王毅駐日大使は次のように説明している。「A 級戦犯は対外侵略を引き起こした象徴的存在で、ほとんどが対中国侵略に加担した。その取り扱い、日本の戦後処理、国際社会への復帰、中日国交正常化の原点にかかわる問題で、一国の文化を超える」⁵⁰⁾。

第六、中国は靖国神社参拝問題を外交カードとしないことである。

日本では、中国が靖国神社参拝問題などの歴史問題を対日外交カードにする見方が根強く存在している。これについて、武大偉外交部副部長は次のように述べている。「A 級戦犯が合祀されている靖国神社に、小泉純一郎首相が参拝を続けている問題が解決すれば、他の日中間の問題は全面的に解決される」。すなわち、中国にとって、小泉首相による靖国参拝問題自体は 2004 年 10 月の現在において、日中間の最大のトゲである。さらに、武副部長は「歴史問題を利用して残りの問題について何か要求する気持ちは毛頭ない」と強調し、中国側が靖国問題を外交カードとしないと指摘している⁵¹⁾。

上記のことからわかるように、中国政府が日本首相による靖国神社参拝に強く反対する理由のひとつは、中国政府が言ったように、中国に侵略した責任者である A 級戦犯が合祀されている靖国神社に日本首相が参拝することは中国人民の感情を大きく傷つけているということである。これは確かである。また、中国にとって、「公人」である日本首相の靖国神社参拝問題（公式参拝であれ、私人参拝であれ）は、過去の戦争を日本政府がどう認識しているかという問題でもある。言い換えれば、それは中国侵略という過去の歴史を真剣に反省していない証拠であり、したがって、首相の靖国参拝とそれに示された日本の歴史認識は到底受け入れられないのである。

中国政府が日本首相の靖国神社参拝に反対するもうひとつの理由は、対日賠償放棄問題、日中国交正常化問題と関係があるからである。1972 年の日中共同声明に「中華人民共和国政府は、中日両国国民の友好のために、日本国に対する戦争賠償の請求を放棄することを宣言する」と書いてある。当時の毛沢東と周恩来は、戦争責任問題について、軍国主義指導者を日本国民と区別する政策をとり、日本国民も中国人民と同様、一握りの軍国主義者の被害者・犠牲者であり、その日本人民からさらに莫大な賠償金を取り立てるようなことはすべきではないという立場で、対日戦争賠償を請求する権利のあった中国が、賠償請求を放棄した。これによって、日中両国国交が正常化した。その際の一握りの軍国主義者というのが東京裁判で裁かれた A 級戦犯に当たるのである。もちろん、中国共産党と中国政府の区別論に対し、一部の日本人は必ずしも同感ではないのであり、また、改革開放以来、中国国民の間にもそれに疑問を抱く人が増えている。だが、中国政府は日中戦争に関して「悪かったのは一部の軍国主義者で、大多数の日本人民は中国人民と同じく被害者である」との公式見解を繰り返し、中国国民をなだめてきた。したがって、日本の首相が靖国神社に参拝し、A 級戦犯にも一緒に頭を下げているのは、A 級戦犯まで戦争に殉

じた人々としてその名誉を回復することを日本国民や中国国民に示したこととなり、何もあの戦争は悪い戦争ではなかったということをも日本国民に納得させようとしていると映る。そうであったら、中国政府が賠償請求を放棄した理由と国交正常化の政治基礎がなくなる。それこそ、中国政府が最も恐れることである。

六 結びにかえて

日中間で歴史認識のギャップがこれほどに深まった原因はいろいろあると考えられる。侵略した側とされた側の体験や記憶の違いによるのはもとより、それぞれの文化と価値観および国内政治のかかわり方の違いもその原因のひとつであろう。だが、川島真氏が指摘しているように、その背景には、日中の双方が互いに相手を強く意識し、自己のアイデンティティ形成に関わらせながら、歴史をつくっていったということがあるのではなからうか⁵²⁾。言い換えれば、歴史認識問題の根源を、近代以来日中双方のかかわり方および近年の日本社会の主流意識の転向と中国の台頭による国際的地位の向上に求めるべきである。要するに、日中関係での「歴史問題は表面上のことで、深層の原因は両国の国力に変化が生じ、両国国民の心理に変化が起きた」からである⁵³⁾。

では、歴史認識をめぐる日中間の相互不信は、今後どのようにすればよいのか。

日中間の歴史認識問題の本質とは、過去の戦争について、中国政府の主張に日本がどれぐらい近づけるのかということである⁵⁴⁾。しかし、日中間で歴史認識は侵略した側とされた側によって異なっているのが当然である。また、これまでの歴史認識問題の経緯と日中両国の国内状況を見る限り、歴史認識問題の根本的解決は極めて困難なことである。とはいえ、お互いの立場に立って、相互交流と相互理解により、歴史認識における相違の縮小が可能であろう。その意味で、日中歴史共同研究プロジェクトは意味のある試みであるといえる。今後、中国政府と日本政府だけでなく、民間の日中共同研究も必要であると考えられる。また、そのような民間の共同研究のすそ野がもっと広がり、やがて政府間の基礎を形成していくことが望まれるように思う。

歴史認識問題について、日本国内の一部に中国側の感情を刺激しかねない発言があったのは確かである。だが、中国としては、日本という国が将来、軍事大国にならず平和国家としての道を歩み続ける決意であることは、日本政府と多くの日本人にとっては、自明なことであると認識しておく必要がある。また、日本国内にも、戦前から戦後にかけての対中国戦争や対中国観に対する痛烈な批判を行ってきた多くの歴史学や歴史書の成果もあり、それらの成果が多くの人々に読まれてきたことも評価しておく必要もある。その一方、日本としては、自らに明らかなことではあっても、中国を始めとするアジア諸国に不信が生まれにくいような努力は弛まなく続けていく必要があると考える。また、歴史問題を中国政府から一方的に持ち出したことがないこと、中国の愛国教育は反日教育ではないこと、歴史を語るのは必ずしも反日ではないことを、認識しておくことが必要であると考えられる。要するに、日中双方にとって、「信」に基づいて相互交流を行い、

交流によって「信」と相互理解を深めていくのが肝要である。

歴史認識問題について、日中両国が認識すべきは、歴史問題は日中関係での一つの問題で、そのすべてではない、したがって、歴史問題一つで日中関係ひいては日中が共に直面するほかの諸問題の解決を阻害してはならない、ということである。岡部達味氏が指摘しているように、「日中関係は感情的に見るべきではなく、利害関係から判断すべき問題である」⁵⁵⁾。それゆえに、日中双方にとって、歴史認識問題は両国関係発展の大局に影響を与えてはならないのが肝要であると考えられる。

注

- 1) 家近亮子・松田康博・段瑞聡編『岐路に立つ日中関係 過去との対話・未来への模索』(晃洋書房, 2007年)。劉傑・三谷博・楊大慶編『国境を越える歴史認識 日中対話の試み』(東京大学出版会, 2006年)。アレク・S・ホワイティング著・訳『中国人の日本観』(岩波現代文庫, 2000年)。岡部達味『日中関係の過去と将来 誤解を超えて』(岩波現代文庫, 2006年)。浦野起央『日・中・韓の歴史認識』(南窓社, 2002年)。高橋茂男「歴史認識問題と日中関係」、『文化女子大学紀要』第14集(2006年1月), 113-128頁。
- 2) 「日本の戦争謝罪」, <http://ja.wikipedia.org/wiki>
- 3) 「日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明」, 1972年9月29日。
http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/nc_seimei.html
- 4) 「日本国と中華人民共和国との間の平和友好条約」, 1978年8月20日。
http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/nc_heiwa.html
- 5) 「天皇后両陛下 中華人民共和国ご訪問時のおことば」, 1992年10月23日。
<http://www.kunaicho.go.jp/okotoba/01/speech/speech-h04e-china.html>
- 6) 「総理任命に際しての細川内閣総理大臣の記者会見」, 1993年8月10日。
<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/worldjpn/documents/texts/PI/19930810.O2J.html>
- 7) 「細川護熙内閣総理大臣所信表明演説」, 1993年8月23日。
<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/worldjpn/documents/texts/pm/19930823.SWJ.html>
- 8) 「第三百十回国会における村山内閣総理大臣所信表明演説」, 1994年7月18日。
<http://www.kantei.go.jp/jp/murayamasouri/speech/index.html>
- 9) 「歴史を教訓に平和への決意を新たにす決議」, 1995年6月9日。
<http://www.geocities.jp/takeponlabo/gojyuunennketugi.html>
- 10) 「戦後50周年の終戦記念日にあたって」(いわゆる「村山談話」), 1995年8月15日。
http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/07/dmu_0815.html
- 11) 「平和と発展のための友好協力パートナーシップの構築に関する日中共同宣言」, 1998年11月26日。
http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_98/c_kyodo.html
- 12) 「アジア・アフリカ首脳会議における小泉総理大臣スピーチ」, 2005年4月22日。
<http://www.kantei.go.jp/jp/koizumispeech/2005/04/22speech.html>
- 13) 「内閣総理大臣談話」, 2005年8月14日。
<http://www.kantei.go.jp/jp/koizumispeech/2005/08/15danwa.html>
- 14) 筑紫哲也スペシャル: 中国の朱鎔基首相があなたと直接対話, 2000年10月14日 TBS 放映。
- 15) 『人民日報』(海外版, 2000年9月19日)
- 16) 「國務総理温家宝在日本国会的演講」
http://www.gov.cn/ldhd/2007-04/12/content_580519.htm 2007年4月12日。
- 17) 『文芸春秋』1986年10月号を参照。

- 18) 「歴史問題関連年表・資料」, 『世界』2002年別冊, 第190頁.
- 19) 『毎日新聞』, 1994年5月4日.
- 20) 『朝日新聞』, 1994年8月13日.
- 21) 『朝日新聞』, 1995年8月10日.
- 22) 『政治経済総覧』, 『前衛』1996年5月臨時増刊, 37頁.
- 23) 「歴史問題関連年表・資料」, 『世界』2002年別冊, 195頁.
- 24) 段瑞聡「教科書問題」, 前掲『岐路に立つ日中関係 過去との対話・未来への模索』, 63頁.
- 25) 『朝日新聞』, 1982年6月26日.
- 26) 「『歴史教科書』についての官房長官談話」, 1982年8月26日.
<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/worldjpn/documents/texts/JPCH/19820826.S1J.html>
- 27) 『朝日新聞』, 1982年11月24日夕刊.
- 28) 『朝日新聞』, 2001年5月18日.
- 29) 「歴史教科書検定結果で日本に嚴重な申し入れ 外交部」, 『人民網日本語版』, 2005年4月7日.
- 30) 中江要介「インタビュー 総理は靖国公式参拝を決行すべきではない」, 『世界』第692号(2001年9月), 36頁.
- 31) 一谷和郎「靖国神社参拝問題」, 前掲『岐路に立つ日中関係 過去との対話・未来への模索』, 38頁.
- 32) 同上書, 37頁.
- 33) 『人民日報』, 1985年8月15日.
- 34) 『人民日報』, 1985年8月22日.
- 35) 『朝日新聞』, 2004年3月15日夕刊.
- 36) 『毎日新聞』, 2001年5月17日.
- 37) 『毎日新聞』, 2001年5月18日.
- 38) 『朝日新聞』, 2001年8月14日.
- 39) 『朝日新聞』, 2005年5月18日.
- 40) 『読売新聞』, 1985年12月28日.
- 41) 『読売新聞』, 1986年8月29日.
- 42) 『朝日新聞』, 2005年11月16日.
- 43) 『毎日新聞』, 1986年8月16日.
- 44) 『産経新聞』, 2001年7月11日.
- 45) 『日本経済新聞』, 2003年8月12日.
- 46) 『毎日新聞』, 2005年4月27日夕刊.
- 47) 『産経新聞』, 2004年10月19日.
- 48) 『朝日新聞』, 2005年5月18日.
- 49) 『読売新聞』, 2005年5月22日.
- 50) 『朝日新聞』, 2005年11月16日.
- 51) 『毎日新聞』, 2004年10月13日.
- 52) 川島真「歴史の中の日中関係 近代史の中の相互認識と歴史問題」, 『外交フォーラム』(2005年7月), 25頁.
- 53) 石田収「中国への冷徹な戦略的対応が必要(特集=小泉後の日本外交)」, 『海外事情』2006年7・8月号, 10頁.
- 54) 家近亮子「歴史認識」, 前掲『岐路に立つ日中関係 過去との対話・未来への模索』, 17頁.
- 55) 前掲『日中関係の過去と将来 誤解を超えて』, 1頁.